

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
専門学校岡山ビューティモード		平成14年3月29日		西崎 誠		〒 700-0032 (住所) 岡山県岡山市北区昭和町3-12 (電話) 086-214-2555															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人貝畑学園		昭和58年3月3日		貝畑 雅二		〒 700-0825 (住所) 岡山県岡山市北区田町1-1-9 (電話) 086-230-0250															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
衛生	衛生専門課程	トータルビューティ学科		平成14(2002)年度	-	平成26(2014)年度															
学科の目的	2年次にはメイク・ネイル・エステの各現場で有効な資格取得を目標とし、かつ美容業界で即戦力として活躍できるよう、一つの分野にとどまらず、メイクやネイルに関してもトータル的に高い技術力と知識を持ち、接客業に役立つマナー等を身につけた人材を育成する。																				
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	主な教育内容:メイク、ネイル、エステの基礎から応用更にはサロンワークまで実践を交え履修する。また、専門スキルを活かすために必要なマナー全般を学びヒューマンスキルを磨く。 取得可能な資格(メイクアップ技能検定1級 2級 3級、メイクセラピー3級、日本化粧品検定1級 2級 3級、AJESTHE認定エステシヤン、AEA認定エステシヤン、AJESTHE認定フェイシャルエステシヤン、AJESTHE認定ボディエステシヤン、アロマセラピー検定1級、JNEC技能検定試験1級 2級 3級、JNAジェルネイル技能検定試験初級 中級 上級、ネイルサロン衛生管理士、サービス接客検定準1級 2級 3級ロールプレイング)																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,740 単位時間 単位	570 単位時間 単位	2,190 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率																
120 人	87 人	0 人		0 %	6 %																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 37 人																				
	■就職希望者数(D) : 35 人																				
	■就職者数(E) : 35 人																				
	■地元就職者数(F) 18 人																				
	■就職率(E/D) 100 %																				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 51 %																				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 95 %																				
	■進学者数 0 人																				
	■その他																				
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																				
■主な就職先・業界等 (令和5年度卒業生) メイク業界(主な就職先 株式会社アルビオン コーセー化粧品販売株式会社 株式会社イブサ PARFUMS CHRISTIAN DIOR株式会社) エステ業界(主な就職先 TBGグループ株式会社 TBGグループ株式会社 たかの友梨ビューティクリニック 株式会社ミス・パリ)																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	URL:https://www.obmnet.ac.jp/course/total/																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>1,740 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>105 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,185 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>							総授業時数	1,740 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	105 単位時間	うち必修授業時数	1,185 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	45 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
総授業時数	1,740 単位時間																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	105 単位時間																				
うち必修授業時数	1,185 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	45 単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																				
	(B: 単位数による算定)																				
	<table><tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>							総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総単位数	単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																				
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																				
うち必修単位数	単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>0 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>3 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	0 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人																			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																			
	計	0 人																			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																				

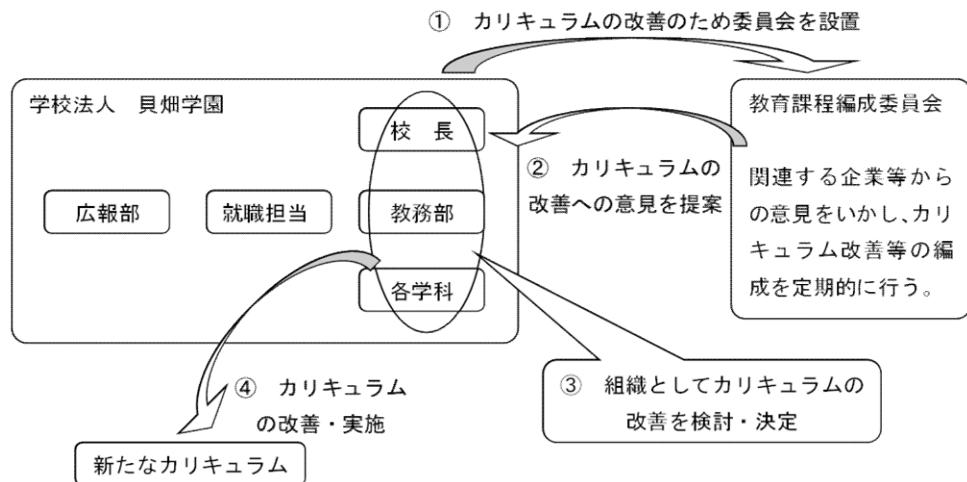
1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容業界の進化し続ける技術の需要を背景に、この専門分野における実践的な知識・技術・技能の習得、また各種検定の取得を目指し、理論に基づいた技術の改善・習得を職業教育に関連した企業と組織的に連携し、授業科目の創設および既存科目の内容の改善・工夫を行うこととする。
校外実習、来客実習、ボランティアを通し、サロンでの接客マナーやより実践的な技術など現場を通し、企業と連携して指導して頂き、技術面および意識の向上を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は、企業等の要請を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するために、学校法人貝畑学園において、編成委員会を教務部と別組織として編成し、この中にトータルビューティ学科編成委員会を置く。

まず、専攻分野に関した動向や新たに必要となる人材スキル等の情報を外部委員より頂き、この意見、要望を取り入れ教育課程の骨組み、および科目内容の詳細を各学科、教務部、校長を中心に、また、就職担当、広報部の意見も参考に検討し、改善、変更、追加科目等を詰め、作成した科目内容について、再度、検討協議し、次年度の教育課程に反映していく。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
林 えり子	NPO法人日本ネイリスト協会 常任本部認定講師	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	①
池田 優子	Bridal Hair&Make Natal	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	③
松井 隆	内部委員 副校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
木村 裕美	内部委員 教務部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
村中 梨絵	内部委員 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
毛利 佐和子	内部委員 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))
第1回 令和6年10月15日 16:00～17:30(オンライン会議)
第2回 令和7年 3月13日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

これまでの委員会でのアドバイスをもとにカリキュラムの見直しを行い、基礎的な教育カリキュラムは整いつつある。しかしながら、日々変化し続けるビューティ業界へ新たな知識、技能を身につけた学生を輩出していくために、スポット的に今流行しているものを授業に取り入れてはどうかというご意見をいただいた。次年度は訪日外国人の増加に対応するための接客会話学習や現場で活躍する卒業生による技術指導などを取り入れていく予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

サロン業務に就いている兼任教員が実習指導にあたる。実習内容に即した校外実習、ボランティアの実施。

技術レベルの証明となる検定試験の取得を目指す。また、エステティックサロンへの就職に向けて、エステティック技術に加え、コンサルテーションスキルを持った人材の育成を目標とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

トータルビューティ学科の担当教員と企業の講師により授業内容などの事前打ち合わせを行い、職場で必要な知識、技能の指導を行う。日々の指導においては担当教員と講師間で連携をとりながら授業運営を行う。終了時には企業の講師による成績評価をもとに認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
ネイル応用演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	3年次に取得した検定技術をベースに、ジェル、アクリルを使用した実践的なネイル技術を学ぶ。	o…tete(テテ)
ジェルネイル応用演習Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ジェルネイル検定中級合格を目指し、ジェルグラデーション、ジェルフレンチカラーリング、ジェルイクステンション技術を学ぶ。	o…tete(テテ)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校、教育研修規定 第4条 教育計画は、学校の教育目的・基本方針に基づき、経営計画に則した視野から次の計画を立てるものとする。

(1) 長期教育計画 教育基本方針に基づいて長期的な教育計画を立てる。

(2) 年次教育計画 長期教育計画と連動して、年度ごとに年次教育計画を立てる。

に基づき、校長、教務部長及び学科担当が計画し、当学科では、美容業界等の団体が主催する研修に参加し、業界の動向等の知識を習得し、学生への指導へと生かしていく。また、授業の進め方やコミュニケーション能力を高める研修を実施し、すべての教員が学生指導を行っていく上で必要な知識、スキルを習得する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	shu uemuraリフレッシュ講習	連携企業等:	JMA日本メイクアップ技術検定協会
期間:	令和6年9月5日(木)10:30~13:00	対象:	木村裕美
内容	shu uemura メイクアップ技術検定試験 指導者講習(オンライン)		
研修名:	JMA全国合同講師会・技術認定講習	連携企業等:	JMA日本メイクアップ技術検定協会
期間:	令和6年8月27日(木)10:00~17:00	対象:	木村裕美
内容	メイクアップ技術検定指導者講習 オンライン・リモート授業		
研修名:	JNA 全認定講師対象 夏期特別勉強会・検定試験のための勉強会	連携企業等:	株式会社NPO法人日本ネイリスト協会
期間:	令和6年10月24日(木)14:00~17:00	対象:	毛利佐和子
内容	ネイル技術検定指導者講習 オンライン・リモート授業		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	怒りの感情と上手に付き合うためのテクニック	連携企業等:	日本ペップトーク普及協会 松永 佳世子
------	-----------------------	--------	---------------------

期間:	令和6年9月25日(水)9:30～12:30	対象:	木村裕美
内容	怒りを感じたときに反射的に対応しないテクニックや怒りを感じにくくなる人間関係に必須な自分の感情に向き合うトレーニング		
研修名:	ペップトーク実践研修	連携企業等:	日本ペップトーク普及協会 松永 佳世子
期間:	令和7年3月26日(水)9:30～12:30	対象:	木村裕美
内容	言葉の力を使いこなし自分と学生指導にいかす 基本編のおさらいとペップトークを用いたコミュニケーション法の実践 ゴールペップトーク成功の3要素 ①What 何を言うか ②How どう言うか ③Who 誰が言うか		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	shu uemuraリフレッシュ講習	連携企業等:	JMA日本メイクアップ技術検定協会
期間:	令和 7年 8月 26日(火)14:00～17:00	対象:	木村裕美
内容	shu uemura メイクアップ技術検定試験 指導者講習(オンライン)		
研修名:	JMA全国合同講師会・技術認定講習	連携企業等:	JMA日本メイクアップ技術検定協会
期間:	令和 7年 9月 11日(木)10:00～17:00	対象:	木村裕美
内容	メイクアップ技術検定指導者講習 オンライン・リモート授業		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	多様化する学生の課題と行動理解	連携企業等:	NPO法人STEP
期間:	令和7年9月下旬予定	対象:	木村裕美、村中梨絵、青木彩乃、吉田ほのか
内容	～教員のための支援力向上研修～		
研修名:		連携企業等:	
期間:	令和8年3月予定	対象:	木村裕美、村中梨絵、青木彩乃、吉田ほのか
内容			
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針			
年度ごとに行っている学内自己評価委員で作成している自己評価を基に、企業等の学校関係者委員と情報を共有し、点検・評価を行い、不備な事項についての改善、疑問点の解消を行うことで、自己評価の客観性・透明性を高めていく。 また、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに、学校を理解してもらう情報を発信し、学校だけでなく、互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材等		
(2)学校運営	学校運営		
(3)教育活動	教育活動		
(4)学修成果	教育成果		
(5)学生支援	学生支援		
(6)教育環境	教育環境		
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ		
(8)財務	財務		
(9)法令等の遵守	法令等の遵守		
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献		
(11)国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況			
学校と学校関係者間で情報を共有し、不備な点等の改善、疑問点の解消を行った結果を、情報公開することにより、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに学校を理解してもらい、学校と互いに協力しながら学生			

のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。
学生指導においては、指導記録をきちんと残し、担当教員だけでなく、全体での情報共有を行う。職業体験（インターンシップ）については、各学科で目的の再確認を行い、時期・日数等について検討を行う。ボランティア清掃活動等は、学校全体、各学科で今以上の参加を促す、また、参加機会を与えるなど後押しの出来る方法を検討していく。
評価の高い項目については、学校の強みとして把握し広報活動等で有効に利用していく。

<学校関係者評価委員からの意見①>
他の学校で外部講師をした際、学生への授業アンケートがあり、結果のフィードバックがあった。学生の意見を聴けるよい方法なので是非活用してほしい。
→ 現在は紙ベースでアンケートを実施し、教務部長と各学科担当が内容を把握している。今後はWebアンケートの導入を検討し、ペーパーレス化を図るとともに、集計結果を科目担当教員にフィードバックできるような仕組みを整備していく。

<学校関係者評価委員からの意見②>
高等学校では、近年増加している精神的な疾患を持つ学生の対応が課題となっているが、専門学校でも対応策を整備したほうが良いのではないかと。
→ 本校においても精神的に問題を抱えている学生の比率が増えているため、担任とキャリアセンタースタッフが連携し、学生フォローを強化する。また学内に相談窓口を開設し、メールでの相談が出来るようにするほか、臨床心理士の方とも連携して希望学生が面談を行えるよう合わせて環境を整備していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
穂山 晃治	株式会社アコービューティック 代表取締役社長	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	企業等委員
有信 秀和	パティスリーピアジェ 代表	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	企業等委員
磯島 貴史	株式会社ティアラ 代表取締役社長	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	企業等委員
河合 洋二郎	河合内科西口クリニック 院長	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	企業等委員
杉井 正治	山陽事務機株式会社 営業部次長	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	卒 業 生
林 秀臣	創志学園高等学校 参与兼進学本部長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	企業等委員
濱本 隆史	株式会社アミーゴ 西ブロック長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	企業等委員
森本 浩史	株式会社カイトックホールディングス 総務部 ゼネラルマネージャー	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05>
公表時期: 令和7年10月15日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校自己評価の実施、学校関係者(関連企業団体、教育関係者、卒業生)による評価を実施、公表することにより、教育環境の整備、教育内容の充実、教育水準の向上にさらに努めていく。
情報提供は、ホームページ、パンフレット等で行うが、基本的にホームページから閲覧でき、内容の更新をきちんと行うことで、関連企業団体、卒業生、保護者等に学校のことを理解してもらう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園概要、沿革、基本方針
(2)各学科等の教育	学科紹介
(3)教職員	教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践教育
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価

(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05>

公表時期: 令和7年3月20日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 トータルビューティ学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			エステティッ ク理論Ⅰ	フェイシャルエステティック、ボ ディエステティックの技術理論。 皮膚の構造、皮膚の基礎知識を学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○	○	
2	○			エステティッ ク理論Ⅱ	皮膚の基礎知識を基にトラブル肌について 学ぶ。身体の構造、各種器官について学 ぶ。	1 後	30	1	○			○		○	○	
3	○			エステティッ ク基礎演習Ⅰ	フェイシャルエステティックのうちノーマル肌に対して学 ぶ。ボ ディエステティックの下肢後面のトリートメ ントを学ぶ。	1 前	90	3		○		○		○	○	
4	○			エステティッ ク基礎演習Ⅱ	フェイシャルエステティックのトラブル肌に対するトリ ートメント（機器）について学ぶ。ボ ディエステ ティックの背部、下肢全面、腹部、腕について 学ぶ。	1 後	90	3		○		○		○	○	
5	○			メイクアップ 知識ベーシッ ク	メイクアップ、スキンケア、化粧品、皮 膚、顔分析などのメイクアップの基礎知識 を学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○	○	
6	○			メイクアップ 知識アドバン ス	メイクアップ知識ベーシックを基に、メイ クアップの修整方法などの応用知識を学 ぶ。	1 後	30	1	○			○		○	○	
7	○			メイクアップ 基礎演習	メイク道具の使い方、メイク道具の手入れ の仕方、スキンケアからベースメイクま で、メイクの基礎を一から学び、メイ クアップ技能検定3級取得を目指す。	1 前	90	3		○		○		○	○	
8	○			バリエーショ ンメイクアッ プ	ベースメイクの質感をコントロールする力 や、印象分析を踏まえたポイントメイクの バリエーションを学び、メイクアップ技術 検定2級取得を目指す。	1 後	90	3		○		○		○	○	
9	○			ネイル基礎演 習	ネイリスト技能検定3級合格を目標に、ネ イルケア、ネイルアートに関する基本的な 技術及び知識を身に付ける。	1 前	90	3		○		○			○	
10	○			ジェルネイル 基礎演習	ジェルネイル検定初級合格を目指し、ジェ ルカラー、ジェルピーコックの技術を学 ぶ。	1 通	60	2		○		○			○	
11	○			ジェルネイル 応用演習Ⅰ	ジェルネイルの基礎を踏まえ、初級レベ ルのジェルアートを学ぶ。	1 後	90	3		○		○			○	
12	○			エステティッ ク応用理論	肌トラブルの原因と改善方法を学ぶ。認定 フェイシャルエステティシャン・認定ボ ディエステティシャン試験合格を目指す。	2 前	15	0.5	○			○			○	

13	○		エステティック応用演習	お客様の要望に合わせて化粧品を選び、トリートメントを行う。フェイシャル、ボディのエステティック機器やフットの角質ケアについて学ぶ。	2前	45	1.5		○		○		○	○	
14	○		メイクアップ応用演習	メイク制作を中心とし、コンテストへの作品出品を行う。また、テーマ別メイク(和装メイク・浴衣の着付け・『喜』『怒』『哀』『楽』)を学ぶ。	2前	60	2		○		○		○	○	
15	○		作品制作	自由な発想とテクニックで、ヘアやメイクでイメージを表現する技術を中心に学び、撮影やショーで「伝える」ための作品を制作する。	2通	75	2.5		○		○		○		
16	○		コンテスト対策	校内にとどまらず、様々なコンテストで結果を出すための対策を行う。	2前	15	0.5		○		○			○	○
17	○		イメージメイクアップ	職業に必要なプロフェッショナルな技術を学ぶためカウンセリングとスキンケア、イメージメイクをしっかりと学ぶ。	2通	##	6		○		○		○		
18	○		メイクアップ総合演習	日本化粧品検定の知識を基に、化粧品成分や技術理論を理解し、実践的なメイクアップ技術を養う。	2通	##	3.5	○			○		○		
19		○	ビューティアドバイザー演習	ロールプレイングを中心にメイクアップ接客マナー、メイクアップカウンセリングスキル、メイクアップアドバイススキルを養う。	2通	##	4.5		○		○			○	
20		○	メイクアップ集中演習	お客様のお出迎えからお見送りまで一貫してサービスを提供できる基盤を養う。	2前	30	1		○		○		○		
21		○	トラディショナルメイクアップ	化粧の歴史、年代別メイクアップについて学ぶ。	2後	15	0.5		○		○		○		
22		○	ネイル応用演習	1年次に取得した検定技術をベースに、ジェル、アクリルを使用した実践的なネイル技術を学ぶ。	2前	45	1.5		○		○		○		
23		○	ヘアスタイリング	日常で活用できるヘアスタイルの基礎と、アップスタイルのベースを学ぶ。	2前	30	1		○		○		○		
24		○	パーソナルカラー	パーソナルカラーの基本理論と分類を学び、似合う色の診断スキルを習得する。色彩心理や、メイク、ネイルへの応用まで学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
25		○	POPデザイン	POP広告を作成できるよう、油性マーカーの使用方法を学ぶ。デザインの基礎知識を学ぶ。	2後	30	1	○			○			○	○
26		○	エステティック理論Ⅲ	身体の構造の基礎知識、皮膚科学を基に、エステティシャン試験に向けての対策を行う。	2前	60	2		○		○			○	
27		○	エステティック総合演習	ソールエステティックより、接客方法やハンドトリートメント等を用いた実習、サロンで役立つ様々なトリートメントを学ぶ。	2後	60	2	○			○			○	

28		○	接遇マナーⅡ	接遇マナーⅠで学んだ、電話対応の基礎を基に、サロンでの予約取りの実践を行う。	2後	15	0.5	○			○		○	○	
29		○	フェイシャルエステティック応用演習	季節や肌状態に合わせたマッサージ技術を習得する。肌状態に合わせたトリートメントプランを組み立て、肌の悩みを改善へと導く技術力を養う。	2通	##	6.5		○		○		○		
30		○	ボディエステティック応用演習	サロンで需要の多いボディメイキング力の高いオイルマッサージを中心に学習する。デコルテや二の腕など部分的なボディメイキング技術も習得する。	2通	##	5		○		○			○	
31		○	エステティック集中演習	1年次に学習したフェイシャルトリートメントとボディトリートメントの全工程トレーニングを行い、手技の技術向上を目指す。	2前	30	1		○		○			○	
32		○	ネイル応用演習	1年次に取得した検定技術をベースに、ジェル、アクリルを使用した実践的なネイル技術を学ぶ。	2前	45	1.5		○		○			○	
33		○	アロマテラピー	精油の種類、作用、基礎知識を学び活用する。	2前	45	1.5	○			○			○	○
34		○	ネイルベーシック	ネイリスト技能検定2級の試験に向けた技術・知識を学ぶ。	2前	90	3		○		○			○	○
35		○	ネイルプロフェッショナル	ジェルを使ってのイクステンション（人工爪）をつくる技術を学ぶ。加えて、ジェルネイル技能検定上級に向けた技術・知識を学ぶ。	2後	90	3		○		○			○	
36		○	ネイルアドバンス	アクリルパウダー（人工爪）をつくる技術を学ぶ。加えてネイリスト技能検定1級に向けた技術、知識を学ぶ。	2前	##	3.5		○		○			○	
37		○	ネイル総合演習	ネイリストとして必要なアート技術、サロンの基礎技術を学ぶ。	2通	##	4.5		○		○			○	
38		○	ネイルサロンワーク	ネイルの施術をはじめ、電話対応の仕方予約の受付など、実際のサロンで行われる業務の一連を学ぶ。	2後	45	1.5		○		○			○	
39		○	ネイル検定対策	ネイル検定1級、ジェルネイル検定中級および上級の検定実施のタイミングに合わせ、検定の通し練習を行う。	2通	45	1.5		○		○			○	
40	○		検定対策	受験を予定する検定に合わせて授業を行う。講義後、模擬試験を行い、不明点を中心に個別対応を行う。	1通	30	1	○			○		○		
41	○		エレガンスマナー	企業で働く上で、社会人として身につけていることが望ましいマナーを身につける。	1後	30	1	○			○			○	○
42	○		サービス接遇	サービス接遇者に必要な知識と検定試験課題に取り組み合格を目指す。	1通	60	2	○			○		○	○	

43	○		接遇マナーⅠ	メイ・エフ・ネイル各業種で必要となる電話対応のスキル（声のトーン、クッション言葉、メモの取り方など）を身に付ける。	2 通	30	1	○			○		○	
44	○		一般教養	漢字の読み書き、計算、時事問題など社会に出てから必要となる基礎知識を学ぶ。	1 前	15	0.5	○			○		○	
45	○		就職ゼミ・ICT応用	学生と社会人の違いを理解し、納得の就職を目指す。また、時代に合わせ情報通信技術を活用して就職活動を行う。	1 通 2 前	45	1.5	○			○		○	
合計				45 科目			2760 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件： 出席時数が出席すべき総時間数の80%以上であること、必要数の検定を取得すること、必要単位を取得すること。			1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は必須、選択必修科目は専攻により選択履修			1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。